

6月1日からのご利用について

みなみ区民利用施設協会
事務局長 桃井宏之

お客様各位

地区センター・コミュニティハウス・老人福祉センター、スポーツ会館及びこどもログハウスをご利用いただき誠にありがとうございます。

休館によってご不便をおかけし申し訳ありませんでしたが、南センター、大岡地区センター、中村地区センター、睦コミュニティハウス、浦舟コミュニティハウス、六ツ川一丁目コミュニティハウス、蒔田コミュニティハウス、別所コミュニティハウス、六ツ川スポーツ会館及びこどもログハウスについては、6月1日から開館する運びとなりました。開館後につきましては横浜市が定めた「施設利用条件等」に基づき、感染防止のため、利用の制限をし、または利用の条件を付けることとなります。

現在の制限や条件の内容は下記の通りですので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ログハウスの制限の内容ログハウスのページをご覧ください。

横浜市から制限解除等の指示がある場合はまたご報告いたします。

記

- 1 各部屋の定員は人との間隔を2メートルとれる範囲の定員とする（目安：各部屋の面積を4で除した数）。詳細は各施設のページをご覧ください。
- 2 窓開け、換気装置稼働など換気の実施。
- 3 マスク着用、手洗い手指消毒の励行。
- 4 来館前の検温により、37.5度以上の場合や味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな体調不良がある場合は来館を控える。
- 5 原則備品の貸し出しは行わない。
- 6 部屋ごとの制限

室名	利用の制限
会議室・和室・多目的室・レクホール	・会議、サークル活動での利用とする。ただしコーラス等発声を伴うものやダンス、体操・運動系等の利用は不可(カラオケ不可) ・麻雀、囲碁、将棋など相手と2mの間隔がとれないものは不可。 ・吹奏楽器の演奏等による利用は不可 ・飲食は不可(但し、水分補給は可)
料理室・工芸室・音楽室・余暇コーナー・趣味コーナー・プレイルーム・娯楽コーナー・ロビー・大広間・健康相談室・機能回復訓練室	・利用不可。 (工芸室、余暇コーナー、趣味コーナーについては会議室同様の利用内容であれば可)
図書コーナー	・本の貸出、返却のみ可(閲覧室の利用は不可)
体育室(スポーツ室)	・団体利用のみ可とする。 ・更衣室、シャワー室の利用は不可とする。 ・競技者以外の入室は不可とする。 ・ただしコーラス等発声を伴うものや吹奏楽器の演奏等は不可。
テニスコート・ゲートボール場	・更衣室の利用は不可とする。
印刷・コピー	・予約制、少人数とするなどお客様が集中しない工夫をする

コロナウイルス感染防止に、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上